

様式第 5 号（第 10 条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：つくば市下水道事業経営戦略(案)】

令和6年(2024 年)11 月
つくば市上下水道局下水道総務課

■ 意見集計結果

令和6年8月6日から9月5日までの間、つくば市下水道事業経営戦略（案）について、意見募集を行った結果、4人（団体を含む。）から14件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数（団体を含む。）
直接持参	0人
郵便	0人
電子メール	1人
ファクシミリ	0人
電子申請	3人
合 計	4人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 1. 経営戦略の基本的事項 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	人口減少や高齢化を見据えた、より柔軟な計画が必要です。特に、人口予測に基づいた財政計画の見直しが定期的に行われるべきです。	1件	人口については、経営戦略24ページに記載したとおり、つくば市未来構想54ページに示された人口推計や、下水道の整備状況・整備計画、現在の水洗化率等を考慮し推計しています。 地方公営企業が策定する経営戦略は定期的な見直しを求められており、本経営戦略も、平成28年度に策定したつくば市下水道事業経営戦略を改定したものです。本経営戦略の計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間としていますが、38ページ以降に記載した事後検証の内容に従い、見直し（改定）を行

			うこととしています。
--	--	--	------------

○ 3. 今後の下水道事業経営 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	使用料の改定が避けられないことは理解しますが、負担増が市民に与える影響について十分な説明と、低所得者層への配慮が必要です。また、改定のタイミングや金額については、可能な限り段階的に行うことで、市民の負担を軽減する措置を検討すべきです。	1件	本経営戦略中に掲載した使用料の改定率や改定回数については、複数のシミュレーションの中から、市民の負担額（感）や他自治体の改定事例を考慮して上限を設定した上で、下水道事業の企業債残高の増加抑制効果等を考慮し、総合的に判断して採用しました。 実際の改定率や使用料体系、時期等については、改めて上下水道審議会に諮り審議していただきます。低所得者層への配慮については必要と考えますが、下水道事業単独ではなく、福祉政策を実施する一般会計と財源等について協議の上、対応すべきものと考えております。 審議の過程については、ホームページに随時公表し、結果については、ホームページや広報紙、SNS 等を活用して広報を行うとともに、議会への説明を行います。
2	市民への情報提供が充実していることは評価できますが、さらに広報活動を強化し、わかりやすい形で市民に経営戦略の内容を伝えることが重要です。特に、SNS や地域イベントを活用して、幅広い層に情報を届ける努力が必要です。	1件	本改定案は、市のホームページで公表するとともに、議会への説明、広報紙や SNS 等を活用して広報に努めます。
	「経営の基本理念」にある		「つくばのまち」という表現に

3	「つくばのまち」の「まち」が何処のことかわかりにくいです。「つくば市」のほうが自然でわかりやすいと思います。	1件	については、つくば市がヴィジョンとして掲げる「世界のあしたが見えるまち」という表現を参考にしました。ここでいう「まち」がつくば市全体を表しているように、本経営戦略の基本理念にある「つくばのまち」もつくば市全体を意味しています。「市」ではなく「まち」と表現したのは、行政区分としての「市」ではなく、そこに生活している人や風景なども含めた、包括的な表現にしたいと考えたからです。したがって、「つくばのまち」という表現には、つくば市に存在するすべてを含んでいます。
---	--	----	---

○ 5. 投資・財政計画(収支計画) について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	老朽化施設の更新計画や、災害時の対応計画が具体的に示されている点は評価できます。ただし、更新費用が膨大になる可能性があるため、その財源確保については、国や県からの支援を積極的に求めるべきです。	1件	これまで同様、今後も引き続き国や県の補助金、交付金を最大限活用していきます。
2	経費削減と効率化のための取り組みが進められていることは重要ですが、さらなる民間企業との連携や、先進的な技術の導入による運営の効率化を検討してはいかがでしょうか。例えば、デジタル技術や AI を活用した下水道管理システムの導入が考えられます。	1件	現在、中継ポンプ場等の管理運営については民間企業と包括的民間委託契約を結んでおり、更なる民間企業との連携については、今後検討を進めていきます。デジタル技術の導入については、下水道台帳システムにおいて、一部導入を図っており、今後も引き続き業務の効率化を進めていきます。国や先進自治体

			においては、下水道管理に関する技術開発が進められています。つくば市への適用可否を含めた情報収集に努めたいと考えています。
3	「投資・財政計画」は何処にあるのか？32 ページ以降にあるものは資料であって「計画」と呼べるようなものではありません。	1件	ご意見を受け、投資財政計画の説明をわかりやすくするために、現状の課題や、それらが本計画によって解決に至る旨を述べた文章を加えました。

○ 6. 経営戦略の事後検証・改定等に関する事項 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	下水道使用料の収入が安定しない場合に備え、予備的な資金確保や緊急時の対応策を検討すべきです。	1件	資金確保については、毎年度の決算及び経営戦略策定後の事後検証において、財政状況の確認を実施し、資金状況を確認します。つくば市下水道事業が企業会計方式に移行した令和2年度以降、令和5年度決算において初めて流動比率が100%を上回りました。引き続き財源確保に努めていきます。 また地方公営企業法において、災害の復旧その他特別な場合には、一般会計が公営企業に補助をすることができるとされているため、緊急時にはこの方法も検討します。
2	次のような評価点をチェックできるのかが気になります。 ・下水道事業が長期的に持続可能であるかどうか、特に財政面やインフラ維持の観点から、戦略が十分かどうか ・予算や費用負担の計画が住民にとって適切であるか、無	1件	本経営戦略では、38 ページ以降に記載した事後検証の内容に従い見直し（改定）を行うこととしています。その際には、外部有識者や関係団体、一般市民から構成する上下水道審議会に諮り、今回の改定と同様にパブリックコメントを経て経営戦略の改定を行う予定としています。

	理なく維持できるか ・つくば市特有の地域的特徴や人口動態、産業構造を反映した下水道戦略になっているか ・住民や企業が負担するコストや料金設定の透明性と、公平性が保たれているか		使用料設定の透明性や利用者間の公平性については、今後行う使用料改定の審議会において、審議過程をホームページで公表し、下水道事業の費用構成や市民負担と企業負担のバランス等を総合的に勘案して審議を行うことで担保していきます。
3	次のような評価点をチェックできるのかが気になります。 ・環境保護や資源循環の視点から、下水道事業がどのように寄与するか ・災害時の対応やリスク管理の計画が十分に盛り込まれているか	1件	下水道事業と環境保護や資源循環という点につきましては、つくば市の環境に関する最上位の計画である「第3次つくば市環境基本計画」の34ページ以降に記載されている施策の柱の一つに「上下水道の維持・管理」が含まれており、この内容に沿って取り組みと評価がされます。災害時の対応やリスク管理については、「つくば市業務継続計画」（56-59ページ、62ページ）や「つくば市地域防災計画」（104ページ）、「つくば市下水道業務継続計画」に記載されています。

○ その他 技術的な助言 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	水資源管理に関する技術は、軽石濾過、植物による窒素除去、バイオ環境浄化技術などがあります。それぞれの技術を用いる場合は、運用コスト、環境に与える影響等を評価し、適用範囲等を議論する必要があります。 また、汚泥の焼却過程で発生する排出物のリサイクルの可能性の検討と、焼却プロセ	1件	つくば市の下水道システムは、浄化センターとそこに繋がる幹線管路等を茨城県が管理し、県が管理する幹線以外の管路施設（管きょ、中継ポンプ場等）をつくば市が管理する流域下水道の制度を採用しています。 具体的には、つくば市内で発生した汚水は、市が管理する中継ポンプ場で大きなごみ等が取り除かれたあと、茨城県が管理す

	スのエネルギー効率等、コストパフォーマンスの評価が必要です。 水資源管理においては、これらを組み合わせた総合的なアプローチが必要です。これにより、異なる汚染源や環境条件に柔軟に対応できるシステムの構築が促進されます。 政策的な支援や法規制と、技術開発の方向性を統合し、技術導入の際の障壁を低減するための提言を行うことも重要です。		る流域下水道の管路を通り、茨城県の浄化センターで処理されています。 効果的かつ効率的な運営ができるように管理区分を踏まえ、茨城県とは連携して取り組んで参ります。 いただいた貴重なご意見については、茨城県流域下水道事務所とも共有してまいります。
2	再生可能エネルギーを活用した下水処理の効率化や、環境保全への貢献も視野に入れるべきです。	1件	つくば市の下水道システムは、浄化センターとそこに繋がる幹線管路等を茨城県が管理し、県が管理する幹線以外の管路施設（管きょ、中継ポンプ場等）をつくば市が管理する流域下水道の制度を採用しています。 具体的には、つくば市内で発生した汚水は、市が所管する中継ポンプ場で大きなごみ等が取り除かれたあと、茨城県が所管する流域下水道の管路を通り、茨城県の浄化センターで処理されています。 効果的かつ効率的な運営ができるように管理区分を踏まえ、茨城県とは連携して取り組んで参ります。 そうした中で、つくば市が管理する管路施設の維持管理等において、新技術の活用等も含めて、適用の可否を検討してまいります。

3	B-DASH プロジェクトや PPP、PFI の導入や流域マネジメントの取組みなど先行事例を取り入れたり国からの補助金、助成金を取ってこれるようなモデル地区にできるようにしてほしい 水資源の持続的可能なモデルや災害、渇水などの対策を活かしたモデルを作ってほしいです	1件	PPP/PFI の導入については、今後、導入可能性を検討していく予定です。その他のご意見の各種取組については、国の制度や先進自治体の動向を注視しながら、つくば市への適用可否を含めた情報収集に努めたいと考えています。
---	---	----	---

○ 計画以外のその他の意見(要望) について 1 件

1	自宅前の道路への下水道の整備を希望しています。 約 5 年前につくば市役所に相談しましたが予定がないとのことでした。高額な費用がかかるため個人での整備も断念しました。 周辺の開発が進行している状況です。環境衛生面からみれば整備していただきたいです。	1件	下水道整備については、区画整理事業地内や家屋が密集する周辺集落などを、下水道事業計画区域に位置づけ順次整備を進めている状況です。 今後、事業計画区域の追加検討を行う際には、下水道の整備状況や家屋の立地状況等を勘案して検討を行ってまいります。御要望箇所を含む周辺地区については、下水道事業計画区域外であり、当面は整備が困難な状況です。何卒御理解のほどよろしくお願いいたします。
---	--	----	--

■ 修正の内容

○ 5.3 投資・財政計画 について

修正前	修正後
投資試算、財源試算の条件を基に、令和 8 年度及び令和 13 年度に使用料改定を見込んだ場合の経営戦略計画期間における投資・財政計画を作成しました。	つくば市の下水道事業は、基準外繰入を含む一般会計繰入金により経常収支比率が 100%以上となり、累積欠損金も令和 5 年度には解消しました。しかし、2 章でまとめたように、現状では以下のような課題があります。

	●経費回収率が100%を下回り、汚水処理費を下水道使用料で賄えていない原価割れの状況です。 ●流動比率は資金計画の改善に伴い上昇し100%を超えましたが、健全な経営を示す200%を目指し、引き続き財源の確保に努める必要があります。 ●企業債残高対事業規模比率が類似団体平均値と比べて高く、今後改築・更新事業を進めることにより企業債の発行額が増加する見込みがあるため、使用料収入の確保と総合的な事業計画・運営を行う必要があります。 これらの課題を解消するため、投資試算および財源試算の条件を基に、令和8年度及び令和13年度に使用料改定を見込んだ投資・財政計画を策定しました。本投資・財政計画では、使用料改定によって得られた利益を建設改良積立金とし、企業債の借入を抑制する視点に立ち、将来の建設改良費の財源を過度に企業債に依存しないように計画を作成しました。 つくば市全体、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の事業別に収益的収支、資本的収支の投資・財源を試算した結果を32～37ページに示しています。この計画において、令和8年度の使用料改定によって経費回収率は100%を達成し、計画期間最終年度の令和16年度において、つくば市全体の当年度純利益は約7.5億円、企業債残高は約407
--	--

	億円となる見込みです。 公営企業の中長期的な経営計画である「経営戦略」とその中心となる「投資・財政計画」を策定することで、つくば市は健全な財政運営を目指し、持続可能な下水道事業の運営を図ります。
--	---